

(別添1)

「道の駅」就労体験型実習の実施に関する基本協定

全国「道の駅」連絡会（以下「甲」という。）と〇〇〇大学（以下「乙」という。）は、乙の所属学生（以下「学生」という。）が、「道の駅」において就労体験型実習を行うことについて、下記のとおり協定を締結する。

記

第1 目的

「道の駅」における就労体験を通じて、学生が実践的に学習するとともに、もって、活動の舞台となる「道の駅」の活性化の好循環に資することを目的として、「道の駅」就労体験型実習（以下、単に「実習」という。）を行う。

第2 就労体験型実習実施に係る基本的役割等

甲は、全国の「道の駅」を対象として、実習の実施内容等を取りまとめ、乙に提示の上、学生を受け入れる「道の駅」の決定を行う。

乙は、甲の提示する実習内容に基づき、派遣する学生を推薦する。また、受入が決定された学生に対し、実習中の遵守事項を周知するとともに、実習を円滑に進めるため必要な指導及び監督を行う。

第3 諸条件

実習の実施にあたって、必要な事項は学生を受け入れる「道の駅」と乙の間で別途定めるものとする。

第4 協議

本協定に定めがない事項又は本協定に疑義が生じた事項については、甲と乙が協議の上決定するものとする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲及び乙が記名捺印のうえ、それぞれ1通を保管するものとする。

平成 年 月 日

甲 全国「道の駅」連絡会会長 遠野市長 本田 敏秋

乙 〇〇大学学長【学部長等でも可】 〇〇 〇〇